

体罰は **×** です!



11月は 秋のこどもまんなか月間
 ~オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン~

令和2年4月に「児童虐待の防止等に関する法律」で、体罰等の禁止が明文化されました。
 一方で、区民向けアンケート調査(令和4年度)では、「しつけのためならある程度の体罰はやむを得ない」と
4分の1以上の方が回答していて、体罰をしつけの一部と考える人がまだまだ多くいます。



言葉で何度も注意したけど言うことを聞かないので、**頬を叩いた**



危険なことをしたので、頭ごなしに「ダメ!」と怒鳴って、言うことを聞かせた



友達を叩いたので、反省させようと**長時間正座**させた

こどもに苦痛や意図的な不快感をもたらす行為は程度によらず体罰です!



こどもの気持ちに耳を傾けてみましょう



「ダメ!」ではなく、「●●してね」と肯定的な言い方で伝えてみましょう



絵や写真などを使った違う伝え方を考えてみましょう

体罰で一時的に言うことを聞かせるのではなく、こどもと一緒に、どうしたらいいのかを考えましょう

- **しつけ**とは、こどもが社会で自立した生活を送れるように、こどもをサポートして社会性を育むもので
- **体罰とは違います**。体罰は繰り返し行われることでエスカレートし、**虐待につながる恐れ**もあります。
- すべてのこどもには健やかに成長し、その自立が図られる**権利**があります。こどもには大人と同じように
- **尊厳**があり、体罰は尊厳を傷つける**人権侵害**です。こどもたちが心身ともに健やかに成長できるように、
- 体罰によらない子育てについて考えてみませんか。

☎ 養育支援課養育支援係 ☎3647-4408、FAX3647-9196

子育て、ひとりで抱え込まないで ~あなたを助ける場所はたくさんあります~

これって、もしかして児童虐待? と思ったら

サプロウシロウ ゴヨウハイチバン
こどもの虐待ホットライン ☎3646-5481 (月~土曜9:00~18:00)
 イチハヤク
児童相談所全国共通ダイヤル☎189 (24時間対応)



子育てがづらい、不安 と思ったら **子ども家庭支援センター・保健相談所へご相談を**